

## 令和5年3月定例会 一般質問 中井政友議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

### 「公・民の保育の位置づけと連携について」

○中井政友 今回の質問内容、公・民保育所の位置づけと連携について、2番、下水道工事について、3番、公共バスの運行についてを質問させていただきます。

まず、最初に公・民の保育所の位置づけについてであります。

今議会、公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本計画が出されています。その中では、公立保育所の位置づけや存在意義を明らかにしたいとの思いから質問させていただきます。

公立保育所は、その運営を地域に義務と責任を負っています。それは、公立保育所が行政の機関として市議会で議決された条例や規則に沿った運営が定められており、住民の監視が利き、透明性があるからです。また、職員は公務員として全体の奉仕者としての憲法や地方公務員法に規定され、その運用が適用されます。そのために保育所や幼稚園の職員は、地域の子供たちの育ちに義務と責任を負っています。どのような主義主張があつたり、宗教を持っていても受け入れることができます。また、大阪のある園の突然休園などのときには、民間園が休園になったときも公立保育所が受皿になりました。一方、民間の保育園は運営も理事会で決定され、その設立の目的や趣旨から独自性がある運用がされており、それによって保育士も働かれていると思います。

では、公立保育所の位置づけについて、順を追って質問してまいりたいと思います。

第1番目には、公立保育所では、通常の保育に加えてどのような保育がされているのかをお聞きして、第1番目の質問とさせていただきます。

○教育部次長兼福祉部次長 失礼いたします。ご質問の回答でございますが、通常の保育に加えまして支援が必要なお子さんの保育、もしくは虐待等の疑いがあるご家庭の見守りや育児相談等に関しましても通常業務の中における支援というふうに考えております。また、コロナ禍で中止になっておりました園庭開放、こういったものも支援の一部であるというふうに認識しております。

以上です。

○中井政友 行政機関として地域住民の福祉の向上について義務と責任を負っているために、障害児保育や医療的ケア児の保育、要保護児童の見守り、外国にルーツを持つ子供の保育など

を受け入れられていると、そういうふうに思います。公立保育所と民間保育園の役割について、各施設の特徴についてどのように市は考えられているのでしょうか。

保育所保育指針の総則には、保育内容に関わる基本原則に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情において創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならないとあります。その原則や留意点として保育所の基本的な在り方をこれは示しており、公立、民間分け隔てない姿を指針として示しています。これらを、公立、民間の立場から鑑みて実現していくものだと考えます。その意味でも、公立保育所は地域の標準的な保育の姿を示すものではないでしょうか。

2番目に、香芝市では他の行政機関との連携をどのようにされているのか、分かる範囲でお答えください。

**○教育部次長兼福祉部次長** 保育所の運営上必要があれば、その内容に応じまして行政をはじめといたしました関連機関と連携のほうを取っておる、そういったところでございます。

**○中井政友** 関連機関とそれぞれ公立保育所も民間保育園もされているということだというふうに思います。

では、子供と保護者、今コロナ禍の中で現状を把握することが必要だと思いますが、働く保護者の現状の認識をお願いします。

**○教育部次長兼福祉部次長** 現状、1歳児や2歳児の保育所の申込みが多い状況にございます。そういったところから、育児休暇から復帰する保護者でありましたり、出産のために一度退職をなさっていた方、こういった方に再度働きたいと考えておられる方が多いというふうな認識のほうを思っております。

以上です。

**○中井政友** 昨日からも同じような質問があったと思いますが、今はコロナ禍の中、保護者の収入は落ちているところもあったり、どうしても働きたいと、そのような思いがある保護者が大変おられると思います。

後のほうでも病児保育について質問させていただきます。

公民がつながって地域の子供たちの育ちを見守ることが大切だと考えますが、公立保育所で地域とのつながりについては、現状どのようなか教えてください。

**○教育部次長兼福祉部次長** 地域とのつながりの一例を申し上げますと、地域の方々の協力によりまして、例えば菜園活動を行うなど地域の方とのつながりを持ちながら活動しておる保育所もございます。ただ、ご存じのようにコロナ禍におきまして、地域とのつながりがかなり制限されてきたところがございますので、ここは状況を注視しながら戻していく必要があるというふうに考えております。

○中井政友 ありがとうございます。私も近くの保育所の前を時々行くんですけど、若い保護者、家族を中心として一つの地域の核になる、そうした役割が保育所にはあると思います。

それでは、民間施設と地域とのつながりについてはどのような感じでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 地域とのつながりでは、拠点事業や平素に保育所等を利用されていない児童を預かります一時預かり、こういった例が該当するかと思います。

○中井政友 それぞれの自治体で特徴や独自性があると思いますが、そうした子育ての支援事業の拠点になっている、そういうふうに考えます。そうした中で、公立保育所と民間保育園、連携されることはあるのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 香芝市保育協議会という会がございまして、民間保育園や公立保育所の保育士などを対象に保育士の資質向上、これを目指しまして研修会を合同で開催するなどをしております。また、保育で必要な書類でありましたり、日頃の感染症対策の状況等を可能な中で情報共有をすることによりまして、平素より連携を図っておる状況がございます。

○中井政友 そうした協議会の中でも、やっぱり行政機関としていろんな情報共有が公立保育所のほうには入ってくるというふうに思います。また、互いに公民合わせて香芝市内の保育の質の向上、また状況の向上について切磋琢磨していただくことが必要だと思います。

次の質問に移ります。

災害時や緊急時、避難所に保育所を指定されているところもありますが、香芝市ではどのような状況でしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 今現状といたしまして、市内の保育所で避難所に該当しておる施設はございません。

○中井政友 保育所に指定されているところもあるっていう状態は、なぜかというふうに私は思うんですが、例えば私の地域でも小学校が避難所に指定されていますが、地域全体、住民が避難するにはとても手狭です。また、幼児等あるいはペットの問題もあるんですが、施設的には保育所等も避難所に指定されることが、小さい子供たちにとっては適切な場所ではないかというふうに考えますので、また地域防災計画の策定時にはご検討いただけたらと思います。そして誰もが歩いていける施設、そうしたところが保育所に必要なことだと思います。幼・保再編計画で保育所がなくなっていく、そうした危惧はないのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 各地域には、保育所とは限りませんが、身近な施設は必要であるというふうに考えております。今回の3月議会のほうでも上程させていただいております公立幼稚園及び公立保育所等の基本方針、こちらのほうでは保育所をなくすことではなくて、こども園に形を変えながら保育所としての機能を維持したまま存続をしていくというふうな方針をお示しさせていただいております。

以上でございます。

○中井政友 分かりました。

私、昨年秋に県の保育課、はぐくみ課という名前になってるんですが、話し合いに参加させていただきました。奈良市では、多くの公立保育所がなくなったということで、地域のコミュニティーが弱くなったというふうなことも、そのときに話し合われていました。保育所は各行政の下での実施なので県としては口を出すことはできないけれども、公立保育所の存在意義があるというふうにも言われていました。今回の公立保育所、幼稚園の再編基本方針、公立保育所や民間保育園、それぞれの特徴や役割を捉えて計画していただきたいと申し上げて、この節の質問は終わります。

次に、病児保育施設についての質問をさせていただきます。

香芝市内でも病児保育施設があると思いますが、現状についてお願いしておきます。

○教育部次長兼福祉部次長 病児保育施設としましては、市内に1か所、かわしまクリニックさんの病児保育所ぽっぽがございます。また、大和高田市にございます土庫病院のぞうさんのおうち、こちらと利用協定を結んでおりまして、市内からはこの2か所が病児保育として利用できる状況でございます。

○中井政友 この質問は、コロナ禍の中でコロナにかかってしまって子供が保育園に行けなくなった、だから私は仕事に行けないというような保護者の声を聞いて質問させていただきました。急なことで、病院に保育所があればというような声がありましたのでお聞きしましたが、市内には1か所あるというふうにお聞きしました。この利用する手続についてありましたら教えていただきたいと思います。

○教育部次長兼福祉部次長 例えば、ぽっぽさんの病児保育室の利用につきましては、まず香芝市保育事業利用登録書、こちらのほうに記入、提出をいただきまして、利用の際には、これはインターネットでも可能というふうなことになっておるようですが、利用時にさらに申請書を記入していただきまして、かわしまクリニックさんで診察を受けていただいて、そこからの入室というふうな手順となっております。

以上です。

○中井政友 前段で申しましたように、こうした病児保育所を設置するには何か基準があるのでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 香芝市病児保育事業実施要項、こちらの基準に基づきまして運営を行っておりまして、小学校6年生まで利用することが可能となっております。職員は、看護師、准看護師、保育士または助産師につきまして、児童おおむね10名に1名以上、保育士につきましては3名に1名の配置というふうな基準となっております。

○中井政友 今、お答えいただきました基準をクリアして、やっと病児保育所が開設できるというふうに思うんですが、先ほどの保護者の声のように市内にもっとつくってほしいという声があるんですが、この必要性についてはどう思われてますでしょうか。

○教育部次長兼福祉部次長 病児保育に関わる施設については必要であるというふうに考えております。今年度の利用者につきましては、令和5年1月末の段階の数字ではございますが、延べ960人、3月末までの利用は見込みでございますが1,200人を見込んでおります。また、ぞうさんのおうち、こちらのほうで香芝市在住の方の利用、こちらは延べ1月末で106名とお聞きをしております、必要性を感じておるところでございます。

以上です。

○中井政友 そうした多くの利用があるということですが、近辺には市内に1か所、高田市内に1か所しかありません。また、こういう病児保育所、私も土庫病院のぞうさんのおうちの所長さんとお話をしたら、すごく波があると。利用が物すごくあふれて待機せねばならない状況もあれば、いいことなんですけど、ずっと患者さんがいないというようなことがあるので、併設施設で補ってその波を乗り切るというようなことが必要ですし、今少なくなっている小児科にかからねばならないというふうにあります。市内で1か所あれば十分かどうかというのは先ほどの数にあるんですが、こうした市内、市外とも香芝市内で利用できるっていうような状況が、今連携協定されてるというふうなことをお聞きしたんですが、さらに応援していただいて設立したいというような方がおられましたら、また応援していただけたらというふうに思います。

以上、保育関係については終わります。

### 「下水道工事について」

私は五位堂に住んでるんですけど、五位堂一良福寺間で下水道工事がありました。長年されておって看板も立ってるんですが、地域住民の方からいろんな声を聞きます。その中で下水道工事の様子について聞こうというふうに思いました。

まず、下水道工事の方針について、あるいは整備状況について、今回の予算にも出ていますとは思いますが、状況についてお答えください。

○上下水道部長 下水道事業の整備方針、整備状況でございますが、まず整備方針につきましては事業認可計画に基づき、市街化区域を中心に現在の整備済み区域に連続しているところや、要望箇所等に重点を置きまして整備を行っているところでございます。令和4年度におきましては、別所、鎌田、五位堂、良福寺、上中、狐井、穴虫、畑、藤山において、管路新設工事を行っております。整備状況につきましては、令和4年12月末において普及率77.2%、水洗化

率 91.0%となっております。

以上でございます。

○中井政友 ありがとうございます。地域住民の人も、私のところはいつ下水道工事が始まるのかなというような声をよく聞きますし、また始まったら始まったでいつまであるんだとか、この工事の様子についてのお話があるんです。それが今回の質問です。

下水道工事の間には工事の看板が立っています。その看板を見て皆さん思われるんですが、期間や看板の場所、あるいはガードマンについてのいろんな意見を伺いますので、質問させていただきます。

私が住んでるところの五位堂－良福寺間の下水道工事、この工事現場において看板の設置が地域住民への工事に対する情報提供となっているのは明らかであります、これが電柱に設置されています。電柱は違う事業者の所有物でありますので、この許可申請についてまずお伺いしたいと思います。

○上下水道部長 工事用看板につきましては、国土交通省の道路工事現場における表示施設等の設置基準に基づき設置しております。設置基準によりますと、工事看板におきましては占有物件の設置等の工事のため一時占有として取り扱い、個別の占有としては取り扱わないものとするところから、電柱への看板設置の許可申請は必要ないというふうに考えております。

以上です。

○中井政友 ということは、国土交通省からそういうふうなもう見解が出てるということで、事業者も了解されているのではないかとということで、全体として占有を一時的に認めているということなので、個別の看板については特に申請は必要ないというふうなことだと思います。この看板の場所についても足らないのではないかとか、そういう意見もありますので、検討していただけたらと思います。

次に、その看板の内容ですけど、こういう道で通行止めしてる時は通ってくださいとかという看板があって、その角に行くとガードマンがおられて誘導されるんですが、その配置についてはどういうふうになっているのか、お願いします。工事期間中は迂回路を確保して、地域住民への情報提供のために看板の設置や安全対策としてそのガードマンがされています。ただ、迂回路看板が分かりにくかったり、どこまで行けばいいのかとか、ガードマンの数が少ないといったような声を聞くことがあります。こういうことの設定はどういうふうな考えでされているのか、お願いいたします。

○上下水道部長 看板及び、ガードマンの設置でございますが、まず迂回路の設定につきましては警察等、また自治会、学校関係等と協議の上、行っております。また、工事着工後におきまして、住民の方からご意見等をいただいた場合には、その都度検討を行い、適切に配置の変

更を行ったりもしておるところでございます。

○中井政友 ありがとうございます。今回もこの例なんですけど、ちょっと分かりにくかったり、足りないのではないかとということで、変更させていただいたというようなことの経過がありますので、やっぱり地域住民の人は毎日見てるし、自分の地域が分かってるっていうのがありますので、またそういう申出がありましたらご検討していただいて、工事がスムーズに進んで、地域の人にも不便をかけないような対策を取っていただけたらと思います。

そして次、看板の表示内容ですが、表示している、これもよく僕も思うし、あるんですけど工事期間が長いけれども実際に工事されていないのではないかと。これについてはどういうふうになっているのかをお願いいたします。

○上下水道部長 看板への工事期間の表示でございますが、工事施工の周知を行うため、工事開始の最低1週間前から表示を行っております。また、期間の表示につきましては、契約期間内で実際に工事を行う日数に余裕を持たせた期間を表示しておるため、工事を行っていない期間もあるところでございます。

以上です。

○中井政友 こういう工事期間というのは、一応法や基準で定められているというふうに私も聞きましたが、実際に工事している期間が期間だというふうに思ってしまうんですけど、そうではないというようなお話だったというふうに考えます。

しかし、また、工事の中に週休2日とか、休みを入れているというような、そういう看板もあるんですけど、前は平日に工事なくて土曜日の午前中に急に工事があるって、日曜日はもうなくなってた。急なことなので分からなかったし、その前がもういろんな営業をされているところだったので、すごい迷惑をかけたのではないかとというふうに思うんですが、こういうことはあるのかなのか、どういう基準、思いでそういうことがされてるのかをお願いします。

○上下水道部長 土日の工事でございますが、まず日曜日については工事は行っておりません。土曜日につきましては、それぞれの現場の条件に応じまして作業を行う場合がございますが、例えば掘削等を行わないような推進工事等であれば土曜日の作業を認めておるケースもございます。先般、五位堂、良福寺等で土曜日に行った作業を確認しておりますが、これについては管渠内の清掃を半日行っておったというところで確認しています。

以上です。

○中井政友 できるだけ、土日は営業されているので、大変そのときは迷惑をかけたんじゃないかというふうに思うんです。平日にさせていただければ、そこも、店の前ですので、急にされたのでっていうような話がありましたので、そうしたことについても業者の方にもいろいろな話の中でしていただけたらというふうに思います。



この施工業者のことですが、他の現場を持ってるのでその期間中工事されてないのではないかと、掛け持ちされてるのではないかとというようなことも疑問としてあるんですが、そういった現状についてはどうでしょう。

○上下水道部長 基本的には、作業日は連続して行うように指導しておりますが、それぞれの施工業者の手持ち工事の都合上、その現場が休工になる場合もございます。

以上です。

○中井政友 できるだけ、皆さんに不便をかけますので、短期間に終われるということが望まれますので、掛け持ちでなく、そこで集中してしていただきたいんですが、事業者のいろんな作業内容とか機械とか、人の割当てでそうしたことがあるかもしれませんが、できるだけ短期間にしていただけるというふうに希望してます。

次に、それであれば、工事の内容を複数の業者で一括してそこで集中すれば短期間に終わるのではないかと、そういうふうな発想ができるのでありますが、これについてはどうでしょう。

○上下水道部長 分割の発注というところだと思うんですけども、1路線におきまして工期を短縮するための分割発注っていう場合は、経費が高くなる場合もございます。また、迂回路について供用をすることができますが、1路線において複数箇所の工事を同時に行うと、沿道の方の出入りができなくなる可能性もございます。下水道工事におきましては、下流より勾配を取り、上流に向かって施工するため、分割発注で同時施工した場合、仮に不明管や障害物の発現によりまして管路の高さを変更する必要がある場合には、下流側の工区と上流側の工区の管路の高さが合わなくなり、上流側において工事の手戻りとなるような可能性があると、そういったデメリットもございます。

以上です。

○中井政友 この複数の業者という発想は、1つの業者でなくて複数でやれば工事期間も短くなる。あるいはそのためのガードマンの配置も少なく済むという、そういう意味では費用もかからないのではないかとというふうな発想から来ているんですが、複数ですることの難しさを今お答えしていただいたというふうに思います。基とすれば、しっかりした工事ですできるだけ短くというのが地域住民の思いですので、その辺を周知していただき、業者のほうにも指導していただけたらというふうに思います。

この周知についてですが、地域住民の方、先ほどのやり取りですとあるんですけど、工事についてよくご存じないというようなところもあると思うんですが、この周知についてはどういうふうにされているのか、お願いします。

○上下水道部長 近隣住民の方への周知でございますが、工事のお知らせのビラを周辺家屋に



ポスティングしているという周知でございます。

以上です。

○中井政友 ポスティングだけではなかなか見てなかったり、理解できてなかったりするということで、下水道のほうにも電話される方もおられると思うんですが、では次、店舗等への周知も同じかどうか、お願いします。

○上下水道部長 店舗等への周知につきましては、工事の説明を行う際に、その店舗の営業時間や定休日の聞き取りを行い、できるだけ営業に支障が出ないよう配慮の上、ご協力をお願いしておるところでございます。

以上です。

○中井政友 今言われましたように、いろんな聞き取りをしてみると、影響が出ないようにということですが、やっぱり影響が出る場合もありますので、市としてしっかり見ていただいて、業者への指導等もしていただけたらと思うんですが、市のこういう工事に対する巡視というか監視というか、そういう監督についてはどういうふうにされているのかをお願いします。

○上下水道部長 市の指導監督でございますが、工事の契約の際に市の職員より主任監督員及び総括監督員を決めて現場の監督を行っております。また、1日最低1回は現場の確認を行うようにしておるところでございます。

以上です。

○中井政友 1日1回されてるということなんで、現場を知っていただいたり、現場の方の様子も知っていただいているというふうに思うんですが、今回のように地域住民の方の理解がまだまだ、いろんな思いを持っておられるということなので、しっかりそういう調節をしていただけたらというふうに思います。

水道工事についてはこれで終わりたいと思います。まだまだ下水道工事も進めていかねばなりませんので、よろしく願いいたします。

### 「公共バスの運行について」

○中井政友 コミュニティーバスについても、私の近くでの運行ルートを見ながらいろんな思いがありましたので質問させていただきました。

まず、今現在の本市のコミュニティーバスの運行の概要についてお願いします。

○危機管理監兼生活安全部長 まず、香芝市におけますコミュニティーバスの概要について、沿革等のほうから説明させていただきます。

香芝市のコミュニティーバスにつきましては、平成10年に福祉センターが竣工したことに

よって始まったシャトル公共バスです。その後、平成28年10月より有償運行とともに、バス停ではございますけれども設置し、コミュニティーバスが開始されました。今現在、令和5年1月より新たなルート、ダイヤにより運行しておる現行のルートにつきましては、平成3年の12月議会で議決をいただいたルートでございます。

以上です。

○中井政友 ありがとうございます。バスのリニューアルをして、今1月から新しい運行ルートになったということですが、それについてのお話です。リニューアル運行したこのバスの運行ルートについての全体的な概要をお願いします。バスのルートはどのようなルートか、お願いします。

○危機管理監兼生活安全部長 現在のコミュニティーバスにつきましては、市役所、総合福祉センターを核として市内各地域間への移動及び市内の鉄道各駅等へのアクセスを可能とした6ルートとなっております。

以上です。

○中井政友 そのバスのルートについての質問をこれからさせていただきます。

今新しくなったバスルートですが、JR五位堂駅のお話ですが、五位堂駅もバス停はあるんですけども、見る限りは乗られてないというふうに思います。乗られてなくてきて、また乗られてないまま帰つてると。大変もったいないなというような声がありまして、今JRのほうも本数が少なくなって1時間に1本なんです。その1本の発着時間にどうして合わせられないかについてお願いします。

○危機管理監兼生活安全部長 まず、今お話のありましたJR五位堂駅でございますけれども、JR五位堂駅のバス停につきましては今回、令和5年1月のリニューアルによって停留所が設置されたところでございまして、認知度についてはまだまだ低いのかなといったところが考えられます。あと、電車の発着時間云々の話でございますけれども、現行6ルートを4台のバスで運行しているわけございまして、五位堂駅に限らず市内全ての駅で電車とバスの時刻を合わせるということは基本的に難しいと考えております。

○中井政友 バスがせっかく運行しているので、できるだけ合わせていただいたら利用者もいいし、やってる市としてもありがたいことだというふうに思うんですが、現行では難しいというようなお答えだったと思います。限られた予算かもしれませんが、それをさらによくするということで、今運行して、また見直しもあるというふうに思いますので、ぜひしていただいたらというふうに思いますが、乗客が今増やせるのでないかというような思いは、そちらとしては共有できるというふうに思います。

乗降場所なんですけど、そこで降りられて、また歩いてお年寄りが帰られている姿も見るので

す。そういう中では、ほかの方も質問されるかもしれないんですけど、バスを降りる際は自由に降りるっていう、自分の思いで降りることができるのではないかと、それがまた利便性の向上につながるのではないかというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

**○危機管理監兼生活安全部長** バス停以外での自由乗降については、地域によればそういうことが行われてる地域もございます。交通量が少ない地域であったり。基本的に、香芝市内におきましては、そういった観点からも安全性の観点、またバス停については国交省のほうからバス停の改善という指針も出ておまして、その基本となりますのはバスの安全な運行が重要な課題で、バスの安全な運行、すなわち乗降の安全性も当然考えていかなければならない観点から、今議員ご指摘の降りたいところで降りるということについては今のところないです。

**○中井政友** 自由降車っていうんですかね、それは難しい、降りるのは難しい。乗るところは決められている。バス停についての検討もまたどこが一番いいのかっていうようなところで、新しくJR五位堂駅もしていただいたということですが、その辺また利用状況を見られて検討していただけたらというふうに思います。利用促進を図るということも大事だと思います。どの方も乗りたくなるバスにすべきです。駅や公共施設、その他スーパーなど買物ができる場所で乗り降りができる停留所が必要だと思います。お年寄りだけではなく、子供や若い方も乗りたくなる、そうしたことについても必要だと思いますが、停留所についてのお考えをお願いいたします。

**○危機管理監兼生活安全部長** 現行6ルートでございますけれども、全てのルートについて最低1か所はスーパーマーケットなど買物施設の近辺に停留所を設けている状況でございます。以上です。

**○中井政友** スーパーマーケットを1つのルートには1か所と、そういうコンセプトというか、基本にするところが何点かルートをつくる場合にはあるっていうこと、そういう理解でよろしいんですね。

それと、最終的にどのルートも見ましたら福祉センター発着になったりしてるんですが、これについては特に福祉センターを中心にルートを考えてるっていう、この意味合いについてお願いいたします。講座に合わせてるのであるのかないのか、またどうしてそうなのかっていうような意味です。

**○危機管理監兼生活安全部長** 利用者の多くの方が市役所及び総合福祉センターを利用されているといった観点から、今般のルート設定におきましては、そこは勘案して設定したものでございます。

**○中井政友** 続きまして、バスの運休日ですが、木曜日にずっと指定されてるんですが、これについての理由はあるのかないのか、お願いします。

○危機管理監兼生活安全部長 ダイヤ設定を見直す際に、木曜日の利用数は当然検討いたしました結果でございますし、先ほど申したとおり6ルートを実4台で回っている。バスの運転手さんの働き方の負荷がかかっていたといったこともございますので、木曜日については利用者も少ないことから今回廃止したものでございます。

○中井政友 週に一度は運休日を設けねばならないと、どこですべきかということで木曜日というふうにされたという理解でよろしいですね。

では、次ですが、以前のダイヤでは鎌田ルートと関屋ルートは休みなく運行されていたと、そういうふうに逆に思うんですが、現在のダイヤでは便と便との間のインターバル、間隔が増えてます。この運転手の労働環境、労働条件についての影響なのかどうかをお願いします。

○危機管理監兼生活安全部長 運転手の休憩時間確保といった観点もございまして、関屋ルートと鎌田ルートで現行は違う車両で運行しているため、継続しての運行ではなくなったということでございます。

○中井政友 今ずっと聞いてきたんですが、乗降客のデータを取られて、僕も見たことあるんですけど、ここの乗り場ではこれだけの人が乗っていると、この時間にはこれだけおられるということではありますが、こうした統計を今も取られてるのかどうか、お願いします。

○危機管理監兼生活安全部長 取っております。

○中井政友 こうした市民の要望や統計を基に、今1月からの新しいルートになりましたが、次のまた見直してというのはそういう予定があるのかなのか、お願いします。

○危機管理監兼生活安全部長 現行の香芝市地域公共交通計画というのは令和3年3月に策定されたものでございます。地域公共交通活性化協議会においても、その計画の進捗状況については管理、確認していくところでございますから、また協議会にて見極めていきたいと考えております。

○中井政友 市民の生活状況や社会状況を見て、さらに利便性を高めることを考えていただき、他の施策との調整も必要かもしれませんが、市民生活の向上を願っています。あと、国のほうで秋に政府交渉で回答が、他の行政機関と協定すれば乗り入れることができるというふうなこともありましたので、またその検討の折にはそういうことも考えていただけたらというふうにご要望させていただきまして、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。